

東京都子供・子育て会議
全体会議（第18回）
議事録

日時 令和2年9月11日（金）16時00分～17時54分

場所 東京都庁第一本庁舎 42階 特別会議室A

次第

1 開会

2 検討事項

○東京都子供・子育て支援総合計画の進捗状況及び評価について

3 その他

4 閉会

出席委員

柏女会長、河邊副会長、山本副会長、青木委員、東委員、内野委員、小野委員、川上委員、城所委員、久芳委員、糸原委員、小山委員、今野委員、杉崎委員、諏訪委員、成川委員、貫名委員、細田委員、矢島委員、吉岡委員、吉田オブザーバー、太田オブザーバー

配付資料

資料1 東京都子供・子育て会議委員名簿

資料2 東京都子供・子育て会議行政側名簿

資料3 「東京都子供・子育て支援総合計画」のうち、目標を掲げている事業の進捗状況（令和元年度末）

資料4 「東京都子供・子育て支援総合計画」中間評価のための評価指標・アウトカム

資料5 評価指標に係るグラフデータ

（参考1） 「東京都子供・子育て支援総合計画」のうち、目標を掲げている事業の進捗状況一覧（令和元年度末）

（参考2） 「東京都子供・子育て支援総合計画」事業の概要と実績

（参考3） 都内の保育サービスの状況について（令和2年4月1日時点）

開 会

午後 4 時 0 0 分

○多田福祉保健局少子社会対策部調整担当課長 それでは、定刻を少し過ぎましたけれども、ただいまから、第 18 回「東京都子供・子育て会議」を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、本会議の書記を務めます、福祉保健局少子社会対策部調整担当課長の多田でございます。

それでは、お手元の配付資料の御確認をお願いいたします。

資料の 1 枚目、次第に配付資料の一覧を記載しております。資料 1 から資料 5 までと参考 1 から参考 3 までの資料を御用意しております。また、本日御欠席の吉田委員から意見書を頂いております。

資料の不足等がございましたら、挙手にてお願いいたします。

この会議は、公開となっております。傍聴の方や報道関係者もいらっしゃるほか、配付資料、議事録につきましては、後日、ホームページで公開することを申し添えます。

また、御発言の際は、マイクスタンドのボタンを押していただくようお願いいたします。

議事に先立ちまして、子供・子育て会議の事務局である福祉保健局、生活文化局、教育庁を代表しまして、福祉保健局次長の後藤から御挨拶を申し上げます。

○後藤福祉保健局次長 改めまして、今、紹介がありました、福祉保健局の次長をやっております、後藤と申します。よろしくお願いいたします。

8 月 28 日付で次長を拝命いたしまして、同じく福祉保健局で少子高齢化対策担当理事ということでこちらにも参加させていただきます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、皆様、お忙しい中、御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

開会に当たりまして、生活文化局、教育庁、福祉保健局の 3 局を代表いたしまして、御挨拶を申し上げます。

この子供・子育て会議の全体会でございますけれども、本年 3 月 3 日に第 17 回の全体会を予定してございましたけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止といった観点から中止させていただきましたことから、本日の第 18 回の全体会議が委員改選後の最初の会議となります。

改めまして、今回の委員の御就任を引き受けいただきまして、ありがとうございます。また、日頃から東京都の子供・子育て支援施策、さらには教育行政に格別の御理解とお力添えを賜りまして、この場を借りまして熱く御礼を申し上げます。

この子供・子育て会議は、幼児期の学校教育、保育、地域の子供・子育て支援の総合

的な推進に向けまして、子供・子育て支援に係る有識者の方々、さらには当事者の方々の御意見を伺うことを目的といたしまして、平成25年7月に設置させていただきました。この平成25年度からの第1期の会議におきましては、東京都子供・子育て支援総合計画の策定に向けて御議論いただきまして、平成27年度からの第2期会議では、計画の評価指標の作成、さらには待機児童対策や子供の貧困対策などの課題についても御議論いただいたところがございます。さらに、昨年12月までの第3期の会議におきましては、計画の中間の見直し、さらには第2期計画の策定に向けて御議論いただいたところがございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、さらには克服といった喫緊の課題解決に向けまして、都庁全庁を挙げて取り組んでいるところがございますけれども、新たな日常の中では、子供と家庭が直面する様々な困難に寄り添いまして、切れ目なく多角的な支援がますます重要になってくると考えてございます。

東京都におきましては、昨年12月に、いわゆる長期計画に相当いたします「未来の東京」戦略ビジョンを策定いたしまして、2040年代に目指す東京の姿といたしまして、「子供の笑顔と子供を産み育てたい人で溢れ、家族の絆と社会が支える東京」をその一つに掲げてございます。その実現のために、出産・子育てに関わります家族の負担を社会全体で支え、子供が過ごしやすい地域のまちづくりを進めるとともに、チルドレンファーストの社会の実現に向けまして、産官学民それぞれが協同した活動を展開いたしまして、社会のマインドチェンジを促して、人口維持に必要な合計特殊出生率は2.07と言われておりますけれども、これの実現を目指す「チーム2.07」ムーブメントを推進するなど、様々なプロジェクトを今後立ち上げていきたいと考えてございます。

本日は、子供・子育てに関わります現状や課題を踏まえまして、ぜひとも新しい「未来の東京」の実現に向けまして、忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。皆様方の御協力を頂戴しながら、子供を持ちたいと思う全ての人が安心して子供を産み育てられ、子供の笑顔であふれる東京を実現していきたいと考えてございますので、お力添えのほどお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○多田福祉保健局少子社会対策部調整担当課長 続きまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

お手元の資料1として委員名簿を御用意してございますけれども、こちらは五十音になっております。この名簿に従いまして、順次お名前を御紹介させていただきます。

葛飾区長、青木克徳委員です。

社会福祉法人のゆり会児童発達支援センターのぞみ学園かめあり園長、東敦子委員です。

中央大学法科大学院教授、安念潤司委員です。本日は、所用により御欠席となっております。

東京都私立幼稚園連合会会長、内野光裕委員です。

NPO法人町田市学童保育クラブの会わんぱく学童保育クラブ施設責任者、小野さとみ委員です。

淑徳大学総合福祉学部教授、柏女霊峰委員です。先に書面にて実施させていただきました互選により、柏女委員には本会議の会長をお願いしております。

聖心女子大学現代教養学部教授、河邊貴子委員です。同じく、先に書面にて実施させていただきました互選により、河邊委員には本会議の副会長及び幼保連携型認定こども園部会の部会長をお願いしております。

東京都社会福祉協議会保育部会部会長、城所真人委員です。

株式会社こどもの森代表取締役、久芳敬裕委員です。

東京都国公立幼稚園・こども園長会会長、糸原淳子委員です。

学校法人常盤学園理事長、小山貴好委員です。

東京都民間保育園協会事務局長、今野徹委員です。

東京商工会議所産業政策第二部担当部長、杉崎友則委員です。

都民公募委員、諏訪玲子委員です。

都民公募委員、成川綾委員です。

東京都民生児童委員連合会副会長、貫名通生委員です。

電機連合・全富士通労連、富士通エフサス労働組合中央執行委員、星美智子委員の代理として、連合東京政治政策局部長、吉田泰様です。

東京都家庭的保育者の会副会長、細田智津子委員です。

狛江市長、松原俊雄委員です。本日は、所用により御欠席と伺っております。

奥多摩町長、師岡伸公委員です。本日は、所用により御欠席となっております。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社共生社会部長、主席研究員、矢島洋子委員です。

松蔭大学コミュニケーション文化学部子ども学科教授、山下文一委員です。本日は、所用により御欠席となっております。

東洋英和女学院大学人間科学部教授、山本真実委員です。先に書面にて実施させていただきました互選により、山本委員には本会議の副会長及び計画策定・推進部会の部会長をお願いしております。

一般社団法人東京都小学校PTA協議会監事、吉岡泰子委員です。

NPO法人グリーンパプロジェクト代表理事、労働・子育てジャーナリスト、吉田大樹委員です。本日は、所用により御欠席となっております。

続きまして、専門委員を御紹介します。

狛江市参与、児童青少年部長、石森準一委員です。本日は、所用により御欠席となっております。

東京都医師会理事、川上一恵委員です。

奥多摩町福祉保健課長、菊池良委員の代理として、子育て推進係長、太田麻衣子様です。

葛飾区子育て支援部長、横山雄司委員です。本日は、所用により御欠席となっております。

本日の出席状況ですけれども、専門委員を含む委員29名中20名の御出席を頂いており、定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

続きまして、東京都の出席を御紹介申し上げます。

資料2に、名簿を用意しております。

先ほど御挨拶させていただきました、福祉保健局次長、後藤啓志でございます。

福祉保健局少子社会対策部長、高野克己でございます。本会議の会議長を務めさせていただきます。

生活文化局私学部長、濱田良廣でございます。本会議の副幹事長を務めさせていただきます。

教育庁地域教育支援部長、田中宏治でございます。本会議の副幹事長を務めさせていただきます。

福祉保健局企画担当部長、齋藤善照でございます。欠席しております。

福祉保健局子供・子育て施策推進担当部長、西尾寿一でございます。

生活文化局総務部長、根本浩志でございます。同じく、欠席となっております。

教育庁教育政策担当部長、小原昌でございます。

書記、関係者につきましては、資料2の事務局名簿の配付をもちまして紹介とさせていただきます。

それでは、この後の議事進行は、柏女会長にお願いしたいと思います。

○柏女会長 皆様、改めまして、こんにちは。

さきの書面の審査、書面の投票によりまして、今期の会長を仰せつかりました、淑徳大学の柏女と申します。隣の河邊副会長、山本副会長とともに、円滑な議事運営を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここからは私が進行をしていきます。

初めに、オブザーバー参加について、皆様にお諮りしたいと思います。

星委員と菊池委員が御欠席ということで、吉田様、太田様のオブザーバー参加について、承認をしてよろしいでしょうか。お伺ひしたいと思います。

(「異議なし」と声あり)

○柏女会長 ありがとうございます。

それでは、オブザーバーとして2人の参加を承認したいと思います。オブザーバーであってもぜひ御意見がありましたら出していただければと思います。

それでは、今期の第1回目の会議になりますが、今期の一番大きな仕事、本会議の一番大きな仕事は、前期に作成しました第2期総合計画の進捗管理を行っていくことがと

でも大事な業務になるかと思っております。まさに今日の議題がそれに当たりまして、東京都子供・子育て支援総合計画に掲げる事業の進捗状況等を踏まえた評価という形になります。事務局から御説明いただいて、皆様方から御意見も頂戴したいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

○多田福祉保健局少子社会対策部調整担当課長 調整担当課長の多田です。

私から、資料3、資料4、資料5について、説明をさせていただきます。

本日の検討事項、計画の進捗状況及び評価についてとなります。

来期の本計画ですけれども、5年間の経過期間中、毎年度、本会議において事業の進捗状況、また、事業効果等を評価するための調査審議を頂いております。昨年度8月の第15回全体会議の際に、平成30年度の実績を御報告させていただきました。本日は、第1期計画の最終年度である令和元年度の実績を報告させていただきます。

まず、資料3を御覧ください。資料3は、「東京都子供・子育て支援総合計画（中間見直し版）」において目標を掲げている取組の進捗状況の一覧表となっております。令和元年度末時点での実績を記載したものとなっております。一番右の列、上段が実績の速報値となっており、その下の段にその決算見込額を記載しております。また、真ん中辺りの列に、国と区市町村の負担割合を掲載しております。

なお、本資料につきましては令和元年度末実績のみの記載となっておりますけれども、後ろのほうに添付してございます参考資料1には現行計画の初年度である平成27年度からの実績を記載したものを付けておりますので、経年変化を御参照いただきたいと思います場合には、こちらの資料も御覧いただければと思います。

時間の関係もございますので、資料3の中から、幾つか項目をピックアップして説明させていただきます。

資料3、1ページ目の網かけの部分。

事業No. 5、出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）ですけれども、全ての子育て家庭に対して妊娠から行政の専門職が関わり、出産・子育てに関する不安を軽減し、各家庭のニーズに応じた支援を切れ目なく行う事業です。元年度末時点で、43区市町村（会議後訂正：46区市町村）が実施しております。計画初年度の平成27年度には13区市町村でございましたので、それと比較しますと、この計画期間中に実施する自治体が大きく増えたと言えます。

続きまして、39の乳児家庭全戸訪問事業ですけれども、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する事業でございます。令和元年度実績は、58区市町村。

特に養育を必要とする家庭を訪問し支援する41番の養育支援訪問事業は、55区市町村で実施されております。

続きまして、3ページを御覧ください。

71番、保育サービスの拡充でございます。待機児童の解消や都民の多様な保育ニーズに応えるため、認可保育所、認証保育所、また、家庭的保育事業など、サービスを組

み合わせた供給体制の整備を推進しております。この項目につきましては、中間見直しにおいて目標値を更新しております。令和2年4月現在の保育サービスの利用児童数が32万558人、平成29年4月と比較しますと、約4万2800人の増となっております。この後、報告事項の説明資料にも出てまいりますので、詳しい説明は省略させていただきます。

続きまして、5ページを御覧ください。

163番、164番の学童クラブにつきましては、放課後に子供たちが安全で健やかに過ごせる居場所である学童クラブや児童館などの整備を推進しています。中間の見直しで目標値を更新しまして、令和元年度末までに1万9000人の登録児童の増を目標としておりました。令和元年5月時点で11万344人、平成26年5月と比較しますと2万1017人の増となっております。

続きまして、8ページを御覧ください。

237番から239番までの事業ですけれども、こちらの事業は中間の見直しで追加した新規の項目となります。保育所等訪問支援を利用できる体制の構築につきましては29区市で実施、また、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置につきましては31区市、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの設置については31区市となっております。

資料3の説明は以上とさせていただきますが、参考資料2ですけれども、かなり分厚い資料があるかと思えます。こちらにつきましては、目標を設定していない事業も含めまして、計画に記載の事業の実績をまとめた一覧表となっております。こちらにつきましては、この場での説明は省略いたしますけれども、御確認いただければと思います。

進捗状況についての説明は、以上となります。

引き続きまして、資料4、資料5について、御説明させていただきます。計画の点検・評価につきましては、御説明しました個別の事業の進捗状況に加えまして、計画全体及び目標ごとの成果、アウトカムについても点検・評価することとしております。資料4ですけれども、これまでの子供・子育て会議におきまして御意見を頂き、子供・子育て施策推進本部において決定した評価指標となっております。この指標を用いて作成しましたものが資料5のグラフデータとなります。時間の制約もございますので、グラフデータの各目標の中で、ポイントを絞って御説明させていただきたいと思えます。また、説明に合わせまして、モニターまたはお手元のタブレットに資料を表示しますので、御覧ください。

「目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり」の(1)①地域における妊娠期から切れ目なく支援する体制の整備のアウトカムとして、妊娠期・子育て期の相談窓口の認知率の増加を挙げております。資料5は、1ページとなります。このデータは、平成29年度に実施した福祉保健局基礎調査結果によるものでございます。上段のグラフ、妊娠期に相談窓口を利用したことがあると答えた回答者

の中で最も高いのは、保健所・保健センターで26.2%、次いで利用者支援事業で11.5%でした。いずれの相談先も利用なしが利用ありを上回っており、引き続き区市町村を通じ事業の普及啓発に努めてまいります。

続いて、次のスライド2です。資料5は2ページから3ページを御覧ください。こちらのグラフは、目標1(1)②の妊婦等の健康管理への意識の高まりのアウトカムとして、妊娠届出率や各種健診の受診率などとなります。4年間でいずれの率も上昇しております。健康管理への意識は高まりつつあると思います。

続いてのスライドとなります。資料5は9ページを御覧ください。保育サービスの質の確保の評価指標に対する3つのグラフデータを掲載しております。中段の都民に対する調査で、保育サービスの質の向上施策が充実していると思う人の割合について、「そう思う」、「ややそう思う」を合わせた割合が、平成29年度は35.2%と増加しております。

資料5は20ページを御覧ください。「目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」として、(2)児童虐待の未然防止と対応力の強化の中の評価指標であります。児童虐待に対する意識は高まっているかについてのアウトカムとして、近隣・知人からの通告数及びその割合となっております。全体の相談件数が増加する中、近隣・知人からの通告数は増加しております。一方、警察等からの相談対応が急増しているため、総件数に占める割合は低下しております。

次のスライドとなります。資料5は22ページを御覧ください。グラフデータ上段の目標4(3)①子供の状況に応じた養育・ケアが提供される体制の整備の項目の中で、今年3月に策定しました東京都社会的養育推進計画からデータを引用しております。社会的養護の下で育つ児童数の推移としては、児童数はほぼ変わらないところでございますけれども、養育家庭等とファミリーホームで生活する児童数が、若干ですが、増加しております。この児童数の割合を令和11年度で37.4%とすることを目指して、委託の推進に努めているところでございます。

続いて、資料5は30ページを御覧ください。こちらは、「目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備」の(1)、ライフ・ワーク・バランスの項目、家庭生活との調和が取れた職場づくりの推進に関する施策が充実していると思う人の割合ですが、平成24年度の21.7%から平成29年度は24.3%と2.6ポイント増加をしております。

また、資料5の31ページでございます育児休業取得率ですけれども、過去1年間に出産した女性もしくは男性の場合は配偶者が出産したときに男性が育児休業を取得された方の割合でございますけれども、男性の場合は、平成25年度の1.72%から令和元年度は11.8%まで増加をしております。

進捗状況及び評価についての説明は、以上でございます。

○柏女会長 それでは、今、事務局から、東京都子供・子育て支援総合計画の第1期計画

の最終年度を中心に、進捗状況あるいは評価指標に係るグラフデータについて御説明いただきました。

内容について、コメント、御質問のある方からこれから御意見を聞いていきたいと思いますが、もう一つの報告事項がこの後にあります。それでも、大体5時20分ぐらいまで50分ぐらい時間が取れるかと思えます。したがって、大勢の方から御意見を出していただければと思います。時間の関係もあるので資料の説明は随分はしよられましたけれども、事前にお送りさせていただいておりますので、御覧になってこられた部分も多いのではないかと思います。ぜひ御意見を頂戴できればと思います。

事務局に1つお願いですけれども、吉田大樹委員からペーパーが出されておりますので、一つ一つ読み上げることはいたしませんけれども、ぜひ都政の参考にしていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、どなたからでも、お手をお挙げいただきまして、この進捗状況についての御意見を頂戴できればと思います。

青木委員、お願いいたします。

- 青木委員 この資料を前もって見せていただきました。もともとこういう子育て関係の施策は大変幅広いものですから。

資料5の1ページのところに、相談窓口の利用の有無、妊娠期というものがあります。私自身、ちょっと驚いたのは、「知らなかった」が非常に多いのですね。もちろん実際には相談に来るとそういうところがありますよということをこちらから案内をしたりしますので、結局、知らなくても済むことは多いと思うのですけれども、やはりサービスが行き届かない結果になるケースも当然出てくると思いますので、知ってもらうこととか、名称をどういうふうにするとか、その辺についてはぜひ工夫をしていただいて、特にこれからもさらにいろいろな事業が出てくると思いますので、その努力は関係者が連携しながらやっていく必要があるかと、私自身ももちろん現場の者として感じましたけれども、都のほうでもぜひよろしく願いします。

- 柏女会長 ありがとうございます。貴重な御意見を頂戴いたしました。

御質問のある方もいらっしゃると思うのですけれども、今日はできるだけたくさんの御意見も頂戴できればと思っておりますので、御意見に関連した御質問、これについてはどうなっているか、それを確認した上で御意見が出せるような質問を頂ければうれしく思います。また、都政全体についての評価に関する質問については、一つ一つやり取りをしておりますと時間がなくなってしまうので、最後に少し時間を設けて、御質問いただいたことについては事務局からお答えいただくという形にさせていただければと思います。ぜひよろしく願いいたします。

久芳委員、お願いいたします。

- 久芳委員 こどもの森の久芳でございます。

私どもがやっておるところなのでございますが、資料4の2ページ目で、真ん中ら辺

に「保育サービスの充実」の②保育サービスの質が確保されているかという部分がございしますが、我々の実感から言うと、保育サービスの質がよくなっているとはとても思えないのです。そういった中で、指導監査での指摘数の減少は置いておきまして、2番目の保育サービスの質の向上施策が充実していると思う人の割合の増加は、逆に読みますと、質がいまいちだから向上施策をいっぱい打って充実しているよと読めるのです。これを逆に質がよくなっているというところのエビデンスに使うのはどうなのだろうかとちょっと思うところなのです。つまり、向上施策を打たなければいけないような状況なのだというところがちょっとあるのかなと思っております。その次、一番下の第三者評価利用者調査で子供の気持ちを尊重した保育サービスがされていると思う人の割合の増加と書いてあるのですが、第三者評価で保育のサービスの質に関する項目はほかにも幾つもあるのですが、なぜこれだけを取り上げてやられているのかと思いますし、ぜひともほかの項目についてはどうなっているのかというところを上げていただきたいと思っています。それでないとよく分からない。

なぜこんなことを私が言うのかというと、先ほどから、実感的に言って、保育士が足りない中で、例えば、私どもは一応大手の保育事業者なのです。例えば、去年、大手の保育事業者の代表者、社長が5人ぐらい集まりまして新年会をやったのですが、とにかく保育士を何が何でも集めるのだと。1,000人という単位ですよ。いい人はそんなに選べない、そんな感じの話が出ています。そういう中で、やはり保育の園長が年度途中にころころ変わる、職員の定着が非常に悪い、こんな話まがごろごろある中で、保育サービスの質が確保されているというのは、私はさすがに肯定できないし、実際に第三者評価、いわゆる専門家の見た評価点と、いわゆる利用している保護者のアンケートでの点数、その辺のところを併せたような評価がありますけれども、そこにおいても非常に下のほうにある事業者の保育園がすごく増えている。やはりこういうものは憂慮すべき事態だと私は思うので、こういうふうには質がいいんだよとなっているよということではなくて、やはりそうではないのではないのかなというところを見ていくべきなのかなと思います。

○柏女会長 ありがとうございます。

大きく2つの視点を御指摘いただきました。

今の評価指標については、資料5の9ページでアウトカム評価について述べられておきまして、保育サービスの質の向上施策が充実していると思うかというもので31から35まで伸びている、子供の気持ちを尊重した対応がされているかというところについてはほぼ横ばいという感じの報告がなされております。今の久芳委員の御意見はこのことをもってすぐに向上していると捉えてしまうのは早計ではないか、つまり、解釈の仕方についての別の意見を述べていただいたものと理解しています。とても大切な視点だと思います。

目標2の18については、第三者評価の項目としては、これだけではなくてほかのと

ころも考えるべきではないかというので、評価指標についての御意見もさらに頂戴いたしました。今後、これから第2期計画の評価を私たちは進めていかなければなりませんので、そのときに今出た御意見などを踏まえてアウトカム評価をどこのところに求めていくのかということについての大事な御意見だったと思います。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、今の久芳委員のように、評価指標のアウトカム評価ではこうなっている、あるいは、アウトプットは進んでいるけれども現場の実感としてはこういうふうにするという御意見でも構いませんし、ここに表れていない評価指標のことも構わないと思います。

杉崎委員、お願いいたします。

○杉崎委員 ありがとうございます。

先ほど、資料5、グラフの資料の30ページ、上段のグラフで、これはいわゆる家庭生活との調和が取れた職場づくりの推進に関する施策が充実していると思うかどうかというライフ・ワーク・バランスに関する質問で、これが、平成24年度と平成29年度を比べまして、平成29年度は24.3%ということで、増えてはおりますが、24.3%にとどまっている、4分の1にとどまっている状況でございます。

また、次は、32ページの上段のグラフ、所定外労働時間のグラフを見ますと、これは棒グラフのところですが、男女ともに所定外労働時間は減少傾向にあるところでございます。こうした状況の中で、東京都さんの非常に強力な支援もあり、このコロナの中でテレワークを導入する企業が一気に増えております。商工会議所の調査でもそうですし、東京都さんでの調査でも非常に高まっているということが言えるかと思えます。このテレワークに関しましては、こういったライフ・ワーク・バランスの推進とか、所定外労働時間の減少・削減、また、労働生産性の向上にも非常に寄与する有効な手段だと認識してございます。その一方で、都内の企業数の大半を占めまして、労働者数のおよそ6割か7割を占める中小企業に関しましては、このテレワークの有効活用に関してなかなかノウハウが乏しいという実態がございます。

したがって、産業労働局さんともぜひ緊密に連携していただきまして、この中小企業におけるテレワークの導入支援をぜひお願いしたいと思っております。そうすることで、この子育て環境の充実とか、ライフ・ワーク・バランスの一層の推進にも寄与するかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○柏女会長 貴重な御意見をありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

矢島委員、お願いします。

○矢島委員 今、ワーク・ライフ・バランスのお話が出たので、それに関連して、37ページの目標5の夫婦の家事・育児分担の平成24年度の調査と平成29年度の調査が出ているのですけれども、ここで非常に気になるのが、女性、妻の側の理想と現実で、理

想を5対5とする割合が平成24年度が20.7%で、平成29年度が23.8%なのですが、微増しているのですけれども、7対3が6割ぐらいを占めている。男性のほうは5対5が一番理想としては多くて31.4%という形で、女性の方が家事・育児をシェアすることに消極的な結果になっている。

実はほかの調査でも似たような傾向が出ています。背景に、女性で正社員として働く人が特に都内などは増えておりまして、やはり正社員になると自分が思っている以上に長時間働くようなことになっていて、もう少し自分は子育てをしたいのだ、もっと子育てに時間をかけたいのだという思いを持つ人が結構女性の側で増えている。男性のほうでむしろ理想と希望の現実が近づいてきているというのが私どもの調査でも出ています。

こうした中で、やはり男女どもの働き方、特に正社員となってしまうと長時間労働でも仕方がないといったところをいかに打破していくかは大きな課題かと思えます。そのような状況において、このコロナ禍でテレワークがかなり進んだということは、男女ともに柔軟に働いて子育てと仕事を両立する上ではプラスでして、私たちは緊急事態宣言が出ている5月5日と6日に全国1万人を対象に調査をしているのですけれども、緊急事態宣言下で男女の家庭内の役割の分業の格差が縮まったという結果が出ていて、これは喜ばしいことだと思います。ただ、一方で、女性、特に非正規の女性が職を失っている、あるいは、労働時間がさらに短くなっているという実態もみられ、そうしたカップルの中では、女性の側が子育て、男性が働くという性別役割分業がさらに進んでいくという状況も生まれます、同じ若い男女の中あるいは女性の中でも両極化していく状況が見てとれます。その辺りは今後の課題として都でも取り組んでいただけたらと思います。

もう一つ、コロナの影響でいいますと、実は昨年度の内閣府の子ども・子育て本部で地方自治体における少子化対策の取組状況という調査研究をいたしまして、過去10年間の自治体の少子化対策の成果を検証いたしました。その中で、東京都は実は出生率が改善している自治体の事例として調査ターゲットとさせていただいています。その調査の中で東京都が改善してきた要因はいろいろあるのですけれども、大きく言ってしまうと、もともと地域が持っている子育て力がどんどん下がっていく、一方で子育ての社会化という社会的な支援でカバーするスピードが従来追い付いていなかったところが、ようやく追いついてきたというところがあります。そこが東京都の場合は、もともと出生率の水準は低いのですけれども、ようやく地域力が下がっていくのを社会サービスでカバーする力が追いついてきたというところと、自治体単位ではどうにもならない雇用とか経済の問題について、過去10年でいうと東京都を中心に若者の雇用という側面で条件がよかったことなどが要因になっているということが挙げられます。

ただ、この点も今回のコロナの影響で、若者を中心に雇用について不安な状況が出ているということと、近年、正社員カップルが増えて、東京都内に職住接近をして子育てをしているというプラス要因もあったのですが、これも今回のコロナ禍の中では、周辺

に出ていくという傾向が今後加速する可能性があるので、この辺りのことも踏まえて検討する必要があるのではないかと考えております。

以上です。

- 柏女会長 ありがとうございます。東京都の評価のアウトプット、アウトカムの評価に加えて、自らの調査結果なども踏まえての貴重な御意見、新しい視点などを頂戴したかと思えます。

ほかはどうでしょうか。

成川委員、お願いいたします。

- 成川委員 都民委員の成川と申します。

今回、初めての参加で、皆様のような専門的な知識や意見はないのですが、過ぎてきた中での意見を述べたいと思うのですが、東京都の計画書を見て、切れ目のない支援というのがすごくたくさん出てきていると思うのですが、妊娠中は、多分保健センターで母子手帳をもらったり、母親学級が保健センターであったりするので、保健センターに行くことが多いのですが、産まれると、どちらかという、健診は保健センターに行くのですが、子供と一緒に遊びに行く家庭支援センターとかに行くことが多くて、切れ目はないのかもしれないけれども、ぶつぶつとしているなという印象が結構あって、今回、このコロナの中で一番取り残されているのが0～3歳の未就園児の御家庭で、行き場所がどこにもなくなって家にずっといるという御家庭がすごく多くて、そういうところを救えるような場所をもっとつくってほしいなと思いました。

取りあえず、以上です。

- 柏女会長 実体験からの御提言をありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

河邊副会長、お願いします。

- 河邊副会長 評価は、アウトプットのために、可視化するために数字で表さざるを得ないわけなのですが、数字の背景を読み取らないと次の一手につながらないと思うのです。先ほどの妻のほうの読み方は私もなるほどと思ったのですが、私も気になっていましたのは、8ページの目標2、就学前教育が充実していると考えた人の割合がすごく少ない。こんなに先生方が現場で頑張っているのに、そう思わない人のほうが多い。それはなぜかということが分からないと改善につながらない。これが全てに当てはまると思うのです。なぜ伸びたのかとか、なぜ伸び悩んでいるのかとか、その背景の分析をぜひお聞きしたくて、全部はお答えできないと思うので、例えば、今申し上げた目標2の就学前の問題とかはどんな分析になっているのでしょうか。

- 柏女会長 事務局、分かりますか。

- 多田福祉保健局少子社会対策部調整担当課長 すみません。今、お答えできる情報はありません。

○柏女会長 分かりました。

○川邊副会長 数字の解釈がとても大事ということを申し上げたかったのです。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

河邊委員、何か考えられることはありますか。

○河邊副会長 一つは、調査の仕方がどうだったかということと、知るとしたら、その背景にある保育の形態やどういう保育の質がそこにあるのかということとの比較で、関連して分析しないと駄目かなと思います。

○柏女会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、吉岡委員、お願いします。

○吉岡委員 吉岡です。

今の就学前教育が充実しているというところなのですが、この就学前教育の教育がどのようなことを指しているのか。私は、今、小学校で学童保育を仕事にしておりますけれども、入学してから平仮名を初めて覚えるお子さんも中にはいらっしゃいますが、ここで、就学前に全部書けるとか、足し算ができるとか、そういうことをもって充実しているとしたら、ちょっとそこはどうなのかなというところで、この目指すところというか、その辺をどんなふうに置いていらっしゃるのかお聞きしたいです。

○柏女会長 これは御質問ですか。

○吉岡委員 はい。

○柏女会長 これは恐らく調査票だと思うのですが、調査票の中で、こういう調査をしたときにこの教育というものをどう捉えていたかということの御質問なのですが、どなたか事務の方でお分かりですか。御担当の方はいらっしゃいますか。

○木村福祉保健局少子社会対策部保育支援課長 保育支援課長の木村です。

保育施設側の就学前教育につきましては、保育所保育指針に書かれている内容を踏まえた内容だと捉えてございます。

○柏女会長 それを保護者の方がどう理解したかは分かりませんが、結果がこうだったということですね。さらに詳しく見ていくためには、保護者の方々にこの教育とは何を考えましたかとインタビューなどをしながらやっていかないと、正しいところにはたどり着かないかなという感じはしました。ありがとうございました。

ほかはどうでしょうか。

成川委員、お願いします。

○成川委員 先ほど聞き忘れたことがあります。度々すみません。成川です。

最初のところで、ゆりかご・とうきょう事業とか、妊娠相談ホットラインとかを知らなかったということにかなり衝撃を受けたというお話があったと思うのですが、いろいろなすごくいいことをしていると思うのですが、やはり知らなかったら意味がな

いと思うのですよね。多分衝撃を受けたと思うので、知るために、どういうふうな取組をしようと思っているのか、しようとしているのかというのをちょっと知りたいなと思いました。

○柏女会長 今の件について、事務局ではいかがでしょうか。

○石丸福祉保健局少子社会対策部事業推進担当課長 ありがとうございます。

このゆりかご・とうきょう事業は、確かにこの調査結果では「知らなかった」が多いのですけれども、この事業自体の実施開始は平成27年となっています。この調査が平成29年度でございまして、確かにまだこういった事業が開始されて間もないときの調査結果であることは一つ御理解いただきたいと思います。と思っています。

例えば、現在のゆりかご・とうきょう事業も、今年は6年目に入っておりまして、2年前の平成30年度における、この事業の一番の肝が妊婦さんの全数面接なのですけれども、東京都全体で80%以上の妊婦さんに面接を行うことが平成30年度の段階でできているということで、確かにこの調査の段階では「知らなかった」が多いのですけれども、これはかなり浸透してきているのではないかと考えております。

そういったところでよろしいでしょうか。

○成川委員 ゆりかご・とうきょう事業は多分全件面接だと思うので周知されてきていると思うのですが、例えば、赤ちゃん・ふらっと事業だったり、今、ベビーシッターの支援を東京都でもやっていると思うのですけれども、そういうところとかも結構知らないお母さんたちが多かったりして、そういうベビーシッターとかはすごくいいと思うのですよ。もっと知って活用したらいいのになと思うのですけれども、なかなかそこに届かないことへの対策が何かあるのかなと思いました。

○柏女会長 事務局の方、お願いします。

○石丸福祉保健局少子社会対策部事業推進担当課長 ありがとうございます。

こういった事業が区市町村業務の中に入っておりまして、東京都はそういった区市町村業務を支援するという形でやっておりますけれども、今、区市町村でかなりこういった周知にも力を入れておりまして、特に妊娠届をされた際に、面接をしたりしますね。そういった際に、その自治体でこういったサービスがあるか、こういったときに、どんなお困りのときにはこういったサービスがありますよとか、そういったことをきちんとまとめて、全てを説明するには時間が足りないのですけれども、できるだけ分かりやすい形でお伝えするような、そういった取組は結構聞いております。

○成川委員 ありがとうございます。

○柏女会長 よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

山本委員、お願いします。

○山本副会長 今、吉岡委員が御質問された就学前教育とも関係しますし、先ほど久芳委員がおっしゃった保育サービスの質とか、河邊委員がおっしゃったところも、全体的な

形になるのですけれども、今、事務局で、就学前教育の定義は保育所保育指針に基づくと、専門家としては多分みんなそう答えると思うのですけれども、今、吉岡委員がおっしゃったように、読み書き的なものを就学前の教育と捉えているのが多分一般的だと思うのですね。専門的な保育サービスをしている幼稚園も含め、そういうものだけではないということやうたって、今、事業は実施されているわけで、そのところが都民に対してしっかりと伝わっていない中でアンケート調査をしているので、この就学前教育とは何ぞやということや、みんなそれぞれの自分の定義で回答していることもこの低さにつながっていくと思いますし、また、自分たちの子供を想像して利用されている方で私はもう少し学校につながるような読み書き的なものやってもらいたいなど思っている人もいるかもしれない。でも、反対に、今、保育所保育指針で言っている子供の非認知能力であったり、可塑性みたいなところをもっとつなげていくような保育を実際的にやるべきだと言っている風潮も当然あるわけで、そういったところが伝わっていないとか、分かってもらっていない中での調査なので、そこをもう一回見直さないといけないかなというのがあります。

もう一点、こういうことを考えるのに、今、久芳委員もこどもの森で大変たくさん保育所を都内でつくってくださっていますけれども、いずれの保育事業者さんにおいても、保育理念や保育運営方針を書いていただくと、どういうふうに言っているかわからないですが、本当に様々なのです。そういった様々な部分を、ある程度自治体レベルからして一般の方たちに向けて何となく意識統一をしていかないと、よい保育とは何か、よい就学前保育とは何かということがやはりばらばらの中で、あちこちからアプローチをされているので、そのところもこういうアンケート調査をもし指標としてアウトカムでやるのであれば、少し統一をしていかないと、今、久芳委員がおっしゃったみたいに、ちょっと実感とは離れたようなものにもなってきていますし、そういう指標の見直しは具体的なテクニックのことだと思うのですけれども、そういったところの現実は見えていかなければいけないかなと思います。

今おっしゃっていたゆりかご事業とか、そういう切れ目のない支援の事業も知らないものが多いというところも、多分、全部見ると、とにかく知られていないのですね。そこが一番ネックかなと思いました。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

今回、またこの私たちの期あるいはその次の期でこのアウトカムについての評価を行っていくことになるかと思いますが、そのときの方法として、アンケート調査などを行うのはとても大事なことではあるけれども、その意味するものをしっかりと事前に説明したり、注を書いておかないと、なかなか御理解が得られないままの回答になってしまうという評価手法についての御意見を幾つか頂戴しております。

そういう意味では、ゆりかご・とうきょうも、東京都が言っているだけで、地元では

別の名前を使ったりしているのだらうと思うので、それを使われたらゆりかご・とうきょうは知らないと回答するのもやむを得ないかとも思いますし、そこはしっかりと調査票に戻って考えていかなければいけないと思います。

そういう意味では、例えば、この会議で評価票について細かく議論することはなかなか難しいと思いますので、例えば、ワーキングチームなどをつくって、この評価のためのアンケート調査の在り方を数回でも議論するというのも、今回、この第2期の計画では必要かなと思いました。

諏訪委員、吉田委員、お願いいたします。

○諏訪委員 諏訪です。

私も都民委員でして、初めての参加になりますので、本当に専門的というよりも、感じることを述べさせていただきます。

保育に関して、保育の質というお話がありましたが、確かに待機児童が本当に一時期に比べると解消されてきたというお話は周りでも実際に出てきてはいるのですが、そうなってきた際に、今度、保育園を選べないとか、点数で割り振って行き先が決まってしまうということで、大切な子供を預ける先は理念の部分で共感をした先に預けたいと思っても、なかなかそういうことを選べる状況ではないということ自体が、まだ待機児童問題の先の問題として少し感じるという話を友人の間でも聞くようになっていて、預けられるのはとてもありがたいのだけれども、その先の部分で、自分の子育ての方針と園の方針みたいなものをうまく合わせた先に預けていけるという、保育先とのマッチングみたいなものがもう少しうまくできるという声が上がっております。保育コンシェルジュとかという事業とかもいろいろあったりすると思うのですが、現状としては、本当に近いところ、入れるところ、枠があるところを順番に上から書いて申し込んで、通ったところ、ここでいいですよと言われたところに預けるしかないというようなものが現状で、子供を預ける先としてどのような形の信頼関係を築いていくかというところで、まず、スタートの部分でこちらからお願いしますというよりも、ここに行ってくださいと言われるという印象からスタートをしてしまうというところが少し改善できるといいなという声が上がっているので、まだ待機児童の先の問題かもしれないのですが、その視点での成果指標ではないのですが、そういったものも検討いただけるといいのかなと少し感じました。

もう一点なのですが、療育といいますか、資料3の8ページ目にあります児童発達支援センターの設置促進と237番目の保育所等訪問支援を利用できる体制の構築とあるのですが、やはり障害児を持った親が働こうと思ったときに、働き先がなかなかなかったりとか、あとは、逆に働こうと思って保育園に預けると療育のようなものがなかなか受けられないということがありまして、そこで療育を受けていこうと思うと、本当に退職をして、保育園をやめて、療育先についていけないといけないというのが現状としてあるので、その辺りは、もう少し手厚くといいますか、やっていただけ

ると、今、発達障害という言葉もすごく認知度も上がってきていて、そういうことを心配される保護者の方もすごく多くなっているのですけれども、そういった方々の心配がなかなか保育園に行っている中だけでは解消ができないので、発達相談に行きたくて、児童発達支援センターに行きたいけれども、なかなかそこから療育先につながらない、療育先に行こうと思うと仕事をしていてはなかなかできない、療育を優先すると仕事を変える・仕事を退職するという選択肢を取らなければいけないという話もかなり耳にしているのも実情ですので、その辺り、もう少し、どこの地域にいても選べると思いますか、そういったサポートを受けられるような体制をより目指していただけるといいなと感じております。

もう一点なのですけれども、今回のこの期ではなくて第2期にあるのかもしれないのですけれども、LINEの相談窓口、公式LINEアカウントの相談窓口みたいなものを開設されていて相談ができるというのがあったかと思うのですけれども、LINEのアカウントがあるということは、ちょっと困ったときにぱっと相談できて回答してくださる方がいるというので、家の中に閉じ籠もっているときに、スマホしか相談相手がないという状況で、公式アカウントがあるというのはすばらしいなと思うのですけれども、やはりこちらもどの程度認知されているのかということと、そこから本当に支援みたいなものにどの程度つながっていているのかというお話も、もしかすると2期のほうの計画の事業のお話かもしれないので今回のお話ではないかもしれないのですけれども、実情として、実際、目の前のLINE、スマホとつながれるというところで、かなりの認知度といたしますか、本当に困っている人たちがぱっと相談できるというところの指標になるかと思いますので、ぜひそこはしっかりと数字を追っていただけて、難しい場合はどんどん周知をしていただけてということをお願いしたいと思っております。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

3点の御意見を頂戴しました。真ん中のほうの障害児関係ですけれども、現在、東京都でも第2期の障害児福祉計画を策定中ですよ。ぜひ今日の御意見などもそちらにお伝えいただいて、子供・子育て支援制度の中で障害を持った子供たちを受け入れることのできるような計画にしてほしいという御意見があったことをお伝えいただければありがたいと思います。特に障害を持った子供たちを育てている方が仕事と子育てを両立できるような仕組みを推進してほしいといった御意見はぜひ伝えていただければと思います。よろしくお願いたします。

吉田委員、お願いします。

○吉田オブザーバー 連合東京の吉田泰です。

今回、東京都子供・子育て支援総合計画の目標、進捗状況などを御教示いただいたのですけれども、その中で、今回、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けまして、

保育園の休園、登園自粛を受けた保護者の皆さんとか、ひとり親の皆さんの支援をしていらっしゃる団体の方々からお声を頂いているものですから、御紹介させていただければと思います。

計画の「目標 2 乳幼児期における教育・保育の充実」、(2) 保育サービスの充実、②保育サービスの質が確保されているかというところでございます。保護者の方から頂いたところは、保育園で子供が受ける経験は幼児教育そのものです。自宅で1日子供と過ごしていると、保育園と同じレベルの経験をさせるのは無理であることを痛感しています。保育園が果たす子育ての情報交換、子育てを支える場であるという認識について、双方の親に簡単に会いに行くこともできず、近所との関わりが希薄な私たち世代にとって、保育園は子育てに関する情報交換の場にもなっていると痛感しています。新型コロナの影響で保護者懇談会が中止となり、保育方針の説明が紙1枚配られただけでした。Zoomなどオンラインでの会議を開催してほしいと考えました。こうした3つのお声を頂いているのですけれども、子供の成長を支える保育の専門性、質の高い保育への理解を広げていくように、東京都さんでも取り組んでいただければと考えております。

次に、「目標 3 子供の成長段階に応じた支援の充実」、(1) 子供の生きる力を育成する教育環境の整備、①学力は向上したかというところです。学校の子供たちが先生から学ぶ権利、学ぶ場を保障するために様々な工夫が必要と思いますが、オンライン環境の構築は公立学校でも基本的に必要だと考えます。このコロナ禍において子供のオンライン環境について私立の学校と公立の学校では格差ができたのではないかと考えます。ある公立校では、プリントが送られてきただけで、保護者として子供に指導ができなかったとの声がありました。

3つ目ですが、「目標 4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」で、(4) ひとり親家庭の自立支援の推進、③ひとり親家庭の就業状況は改善されたかというところがございます。今回、新型コロナウイルスの感染拡大は、ひとり親の家庭生活を直撃しました。支援を行っているNPO法人の6月の調査によりますと、勤務時間の減少や休業、解雇などの影響があったと答えた人が約8割で、半数の人が半分以下の収入になったと答えています。この感染の影響が長期化すると予想される中で、児童育成手当の増額や就労環境の変化に対応した職業訓練の実施など、ひとり親家庭の支援を拡充することが必要ではないかと考えます。

「目標 5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備」、(1) 仕事と家庭生活の両立の実現、①仕事と家庭生活の両立に向けた支援体制は整備できたかというところがございます。実は、雇用調整助成金は企業で申請するのですけれども、なかなか申請されない企業さんが多いということで、従業員が臨時に申請できる形になりました。同じく、小学校休業等対応助成金の申請を保護者や従業員ができるよう、都において国に求めていただきたいと思います。

「目標 5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備」、(1) 仕事と家庭生活

の両立の実現、②家庭での意識が高まったか、子供と一緒に過ごす時間の増加の部分です。家でテレワークをしていると、テレワークの邪魔をされないようにすると子供1人でユーチューブ漬けになってしまっています。保育園だと、友達とたくさん遊べるし、保育士さんが見守ってくれるので、テレワーク中の親といるよりよほど健康的に過ごせると思います。また、ほかの方は、登園自粛中は、毎朝7時台に子供を1時間の散歩に連れ出し、まず、発散させています。そうでないと、私がテレワーク中の会議に乱入してきて「ママ、遊んで」と叫ぶのでと。また、ほかの方は、家庭での保育と在宅勤務の両立は無理ですねと言っています。家事分担割合の理想と現実のギャップの縮小というところがございますが、夫が通勤しているので、毎日消毒も大変で、家事は激増したという声があります。

最後ですが、目標5、(3)子供の安全を確保するための取組の推進、(5)安心して外出できる環境の整備ですが、戸外で遊ぶ子供を脅したり、保育園の散歩に苦情を言う、「自粛警察」と呼ばれる大人の存在が複数の保護者から話題に上がりました。対応が必要ではないかと考えます。

このように、コロナ禍で様々な保護者の方や困っていらっしゃるひとり親を支援する団体の方々からお声を頂きました。

ありがとうございます。

○柏女会長 ありがとうございます。コロナ禍の子供たちあるいは子育ての都民の声を多く紹介していただきました。都政の参考にしていただければと思います。

ほかはいかがでしょう。

久芳委員、お願いします。

○久芳委員 諏訪委員の先ほど言われた児童発達のところについて、今、そういう途中で抜けたりすることができなくて充実してできないというお話だったのですが、実際、今、保育園に併設されている児童発達施設も少しずつできておりますし、自治体の方針にもよるのですが、認可保育園であっても、途中で抜けてそういう施設に行って、また帰ってきたら受け入れるということを、自治体がまずは認めて、保育園がそれでもいいですよというところであればやっています。うちなどでも、実際、そういうものもやっています。

あとは、保育園の中で、しっかりと、いわゆる専門家的な、いわゆる療育施設で長年やったような人をうちなども何人か雇っていますけれども、そういった人がいる施設もありますので、そしたら、別にわざわざ外に出ていなくてもできる場所もあると思いますので、確かに数はそんなにまだ多くはないとは思いますが、そんなところをお探しになったら、十二分ではないですけれども、できる場所はあるかと思っています。

○柏女会長 ありがとうございます。

保育所に入所して、途中で児童発達支援センターの方がお迎えに来られて、夕方また保育園に戻っていただくというやり方でやっているところもちろんございますの

で、そうした施策などを東京都の第2期の障害児福祉計画策定のところに紹介していた
だいて、都の制度化に向けて動き出してほしいなという願いがございます。

川上委員ですかね。

○川上委員 東京都医師会の川上です。

今までのお話等で伺っていますことと、今年、本当に予想外のところでコロナ禍が起
きまして、私も小児科専門医なものですから、保育園、学校等にも顔を出して子供たち
の様子を見させていただいております。その中で、一つは、リモートワークで親が家に
いても、仕事をしているのであれば、自粛で登園禁止というのは、子供の生活環境とし
てはとても悪くなっていたというのが現実問題としてはございました。ですから、今後、
社会変革としてのリモートワークの進展があった場合でも、親が家にいても、仕事をし
ている以上、子供たちはきちんと保育園に通える環境を整備することは絶対的に必要だ
と感じております。

今回、緊急事態宣言での休園・休校の後、再開するに当たって、保育園も学校等も、
最初は分散登校や少人数保育という形で、できるだけ子供が密にならない施策を1か月
程度やった地域が多かったのではないかと思います。その間の子供たちの様子を見ま
すと、実は、不登校と言われた子が来られていたり、発達障害と言われ多動傾向のあっ
た子供が少人数の授業を施すことにより落ち着いていた、保育園も、感染予防のため、
通常3・4・5歳児クラスは結構大人数でやっているものを半分にして保育をやったと
ころ、どのクラスも子供たちがすごく落ち着いているのです。担任の先生は替えていな
いのですね。同じ担任でありながら、子供の人数を少し少なくすることで、目も行き届
くし、保育士さんによく見てもらえるせいか、子供たちが落ち着いている。それが、7
月に入って元の形態に小学校も保育園も戻ってきたと同時に、やはり登校できなくなる
子供、落ち着きがなくなる子供が元通りになってくるのです。

そういうことでいくと、東京都の予算の問題もいろいろあるのでしょうかけれども、で
きれば、小学校低学年ぐらいまでは、少人数での授業、少人数での保育ができるだけの
十分な先生の確保をやっていたらいいのではないかなと思うとともに、今回のコロ
ナの影響、子供たちの心身への影響を正しく評価して、今回、子供たちがもし何かそれ
による影響を受けているのであれば、できるだけ改善に向かえるような施策を展開して
いただけたらと考えております。

以上です。

○柏女会長 分かりました。それこそ現場からの御意見も踏まえて、貴重な御提言を頂い
たかと思えます。ありがとうございました。

ほかはどうでしょうか。

○東委員 葛飾区にあります児童発達支援センターの園長の東と申します。

今日は、区長さんもいらっしゃって、大変光栄です。ありがとうございます。

私は、先ほど児童発達支援事業のお話が出ましたけれども、障害のある子供とか、支

援の必要なお子さんへの子育てという視点でお話しさせていただきたいと思います。

まず、1点、小さいお子さんということで、子育てひろばの充実について、資料3や参考資料1などを見させていただきますと、まだ市区町村では合わせて38市区村、目標としては全てということは、全市区町村ということで55ということによろしいでしょうか。それから考えるとまだ充実が必要かなという数字だと思いました。一方、総合計画の概要版を読ませていただいたときに、8ページに在宅の子育てで孤立している親への支援が述べられておりまして、この施策、子育てひろばに関しては、かなり私も古くから、十数年前ぐらいからよく目にしておりますし、葛飾区にもしっかりと設置されているのですけれども、そこに出てこられる親御さんは、かなり精神的にも健康的というか、ソーシャルな親御さんが多いのではないかという意見もございます。実際、数が増えたとしても、社会的な効果はいかかなものかという検証が必要かと思っております。昨今の施策では、障害児や虐待等、あるいは親の鬱などで支援の必要な御家庭に対するアウトリーチ型の支援が、注目、必要性が非常に叫ばれていると思うのですが、この子育てひろばの方針の中にも、そういったアウトリーチ型の支援が必要だということが述べられておりましたので、今後のこの施策の推進に当たっては、そちらの数値をぜひ頂きたいなと思います。障害児対応型の子育てひろばという言い方なのでしょうか。表現が分かりませんが、その数値、アウトカムを、今後、また期待しているところです。

2点目、放課後の過ごし方についてです。放課後の居場所づくりということで、目標3、今回は飛ばされたような感じでしたけれども、ここでいう167という項目で示されていて、既に55市区町村、マックスの数字になっているので、もしかしたらこれで十分に目標は達成していると思われているのかなとも少し思ったのですけれども、実際には、どうでしょうか。確かに、葛飾区でも、「わくチャレ」でしょうかね、全小学校にそういった放課後を過ごせるような場所ができて、私の息子も娘もお世話になりましたけれども、非常にありがたかった支援なのですけれども、どうしても小学校の高学年も5年生や6年生ぐらいになってくるとそういったところを利用するお子さんも少なくなってくる。特に貧困家庭の場合は、なかなかそういったところには行かずに、大人の目の届かないところで過ごしていることが多いのかなと思われます。実は、障害児の放課後の過ごし方に関しては、恐らくかなり進んできておりまして、皆さんも御存じのとおり、放課後等デイサービスは非常に充実してきました。私どもの施設でも行っているのですけれども、もともと放課後等デイサービスは私たち療育の専門家による施設だったのですが、そういったところからスタートをして、親の会の活動とか、塾産業、スポーツクラブ、接骨院さんとか、本当に様々な業界の方がこの放課後等デイサービスの事業に参入してこられまして、全国的にも、非常に充実していると言っていい、成功していると言っていいのかなと思うのですけれども、数的には非常に増えてきているかなと思うのですけれども、定型発達の子供たちにとっても放課後の過ごし方は非常に大事

だと思います。この事業がボランティアで経営されていることについては、放課後等デイサービスをぜひ見習ってというか、この施策を、学校や児童館でボランティアを利用して行うという視点から、むしろ地域のスポーツセンターであったり、塾であったり、あるいは、芸術のいろいろな音楽教室であったり、一般の民間の放課後を使った習い事等でそういった事業所はたくさんあるわけですから、そういったところへの助成という方法も今後あり得るのではないかと、こちらの資料を見させていただいて、思いました。資料3、167番のところでは「放課後や週末等に小学校等を活用して」と書いてあるので、恐らく、今のところ、まだそういった学校とか公的な場所のことをカウントしているのだと思うのですけれども、ここに本当に民間の事業などが参入してくる可能性について、ぜひ積極的に検討していただけたらと思いました。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

いずれにしても、その放課後生活の保障が本当に大事になってくるかと思えます。

時間の関係もあって、もうお一人ぐらいいらっしゃればと思いますが。

小野委員、お願いします。

○小野委員 小野です。

町田で学童保育の現場で指導員としても働いているのですけれども、先ほどの川上委員からのお話をお聞きしながら、本当に今回は学校が休校になる中で、閉所される保育園もある中で、学童保育自身は開所するという事で開所し続けて、本当に閉所することなく子供たちの受入れを行ってきました。その中で、学童保育が担う社会的な役割が本当に大きいのだなということと、期待されているのだなということを実感する日々を私も送って過ごしてきたのですけれども、そうはいつでも、学童保育の現場自身の状況はなかなか不十分なものがあるな、課題が多いなということも、今回の中で実感をしていることがあります。

4月になって、コロナの中で、3月、4月と休みに入りましたけれども、3年生になったばかりの男の子が、おやつの時間に「聞いて、お父さんがね、学童クラブって3密なんだよね」みたいなことを大きな声で言うわけですよ。確かに「3密」という言葉はちょうど都知事からずっと回避するようという話がありましたので、子供たちの中にもコロナの中で自分たちがどういう環境なのかということを考える場面が多かったのだらうと思うのですが、3密の環境と言われると、確かにそこは否定はできない。でも、その環境の中でも一緒に生活をしていかなければいけない子供たちということですよ。

お父さん、お母さん方が、テレワークで、在宅で、おうちで過ごされている中で、本当に自粛という期間がありましたので、緊急事態宣言の間は本当に御協力いただいた家庭が多かったのですけれども、それでも、やはり、おうち、家庭で仕事をする上で学童保育に通わせてもらえないかという声が親御さんからも実際にありました。通ってはい

けないのかしら、でも、家で仕事をするためにはお願いしなければいけないからお願い
しますということで頭を下げていらっしゃる親御さんが本当にいらして、別に頭を下げる
ことではないと思いながら、学童は空いていますから、必要なお子さんは受け入れま
すから、通わせてくださいということをお話ししたのですけれども、多くの方から、本
当に学童保育があったから今の生活を続けていけるのだという声を頂きながらでした
ので、厳しい環境の中でしたけれども、本当に頑張らなければいけないなというのが現
場の職員の感覚ではあったのですね。

その中でも、子供たちの環境、集団の規模も含めてですけれども、小集団になってい
く中での子供たちの落ち着きは感じる部分もありましたし、今回、子供たちの密を避け
るという部分でも、私の学童クラブは学校の空き教室を育成室に改修していただいてや
っている学童クラブですので、学校の施設、空き教室をお借りしたりしながら、施設の
環境を広げていくということ、今、少しさせてもらっているのですね。学校の教室の
お部屋を借り、机も少しお借りしながらやっているのですけれども、結果、子供たちの
密を避けたり、環境を整えるためには、今ある環境の中で頑張れではなくて、変えてい
かなければいけないということがすごくあります。施設を広げていかなければ、子供た
ちの今の環境を整えることはできないし、いろいろな部分を変えていかなければいけ
ないことが本当に多いのだなということを感じています。

今回、事業の163、164で、本当に学童クラブ自身は、入会登録児童数も増えて
きていますし、設置数も増えてきていますけれども、まだ足りない環境の中にあります
ので、ぜひ今後もそこの充実を図っていただきたいという部分で、学童クラブの
質を本当に広げていただきたいなと強く感じています。

また、今年度から東京都の資質向上研修が開始されることになって、この9月からス
タートをするとお聞きしているのですけれども、本当に質の向上には職員の研修の問題
も大きく関わってきています。このコロナの環境の中で、本当に現場の指導員の研修の
保証が全くできなくなってきました。うちの町田市では、資質向上研修を、7月、9
月と実施を始めてきてはいるのですが、人数をやはり半数に減らして実施するというこ
とで、なかなか全ての職員が研修を受ける保証がつかなくなってきたという現実も
ありますので、本当にそういう部分では研修の保証も含めて質の充実も含めて進めてい
っていただきたいなと思っています。

今後も充実に努めていただきたいなということで、一言お話しさせていただきました。
よろしく願いいたします。

○柏女会長 ありがとうございます。

昨日、放課後児童支援員認定資格研修、東京都の研修に行ってきましたけれども、本
当に皆さん方は熱心に受講されていらっしゃると思いました。放課後児童クラブの質の問題と
いうのはまだ量の充実のほうが先で後回しになっているような感がありますけれども、
進めていかなければならないと思いました。

時間が大分迫ってきておりますのでこのくらいにさせていただきたいと思いますが、評価の在り方、あるいは、評価の解釈の仕方などについても、様々な御意見も頂戴いたしました。また、コロナ禍での子供・子育ての現状についても、たくさんの御意見、改善策などについての御提言を頂きました。ぜひ事務局でこれらの意見を今後に活かしてほしいなと思います。

続いて、都内の保育サービスの状況などの報告をしていただいて、質疑応答の時間を設けたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○木村福祉保健局少子社会対策部保育支援課長 保育支援課長の木村です。

参考資料3をお手元に御用意ください。

これは7月29日に公表した資料でございます。令和2年4月1日現在の保育サービス利用状況につきまして、利用児童数につきましては、1万1382人増えまして、32万558人となっております。待機児童数につきましては、昨年と比べ、区部が1,048人、市町村部が299人、全体で1,347人減少しまして、2,343人となっております。中段のところに、区市町村別の状況のポイントが記載されてございます。利用児童数の多かった自治体、待機児童数の多い自治体等を記載してございます。

おめくりいただきまして、中の表1を御覧ください。まず、表1については、保育サービス利用児童数の状況でございます。施設ごとの利用児童数を経年で記載してございまして、一番下の一番右方に、全体で32万558人に御利用いただいているということと、就学前児童人口に対して利用率が50.7%ということと、経年で見て今回初めて5割を超えたという状況でございます。

次に、表2でございます。保育所の設置状況でございます。令和2年につきましては、認可保育所、259か所が増えまして、3,325か所になってございます。

続きまして、表3、保育所等利用待機児童等の状況でございます。まず、(1)につきまして、待機児童数の推移でございます。令和2年、2,343人となっております。また、1歳児が主立った待機児童になっているという状況でございます。次に、(2)でございます。利用申込みの状況でございます。就学前児童人口につきましては、令和2年、9,000人近く減ってございます。一方で、申込数については、32万665人で、1万1000人近く増えている状況でございます。(3)待機児童の保護者の状況でございます。就労中の方は51.7%、就労中(非常勤)の方が19.5%、求職中の方が7.3%という状況でございます。

待機児童率というところなのですが、例えば、今回、(2)申込者に対して待機児童になった方の割合が、今年度、0.73%でございます。全国の平均が0.44%ですので、全国にだんだん近づいてきている状況でございます。平成31年度が1.19%、新制度が始まったときの平成27年度は3.1%でございましたので、大分減ってきて、申し込んだら利用できるような環境が徐々に整いつつあるのかなというところ

でございます。

最後のページは、区市町村別の状況でございます。

説明は、以上でございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

事務局から都内の保育サービスの状況について報告がございましたが、内容についてコメントあるいは御質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。

ないようでしたら、私から1点、いいでしょうか。ページ数がついていないのですけれども、1枚目の裏、表2、保育所等の設置状況のところ、認証保育所については子ども・子育て支援制度ができてから急激に減少しているということですが、この減少の要因をお聞きしたいのと、今後、認証保育所についてどのような方向性を考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きできればと思うのですが、よろしいでしょうか。

○多田福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長 認証・認可外保育施設担当課長の多田です。

今御質問のあった件ですけれども、認証保育所、前年度の増減ということで、毎年度、30ぐらい減少しています。この減少の理由ですけれども、大部分が認可保育所への移行です。認可保育所への移行につきましても様々にありまして、自治体の方針で基本的には認証保育所は認可保育所に移行させていくというものもあれば、各事業者さんの判断で認可保育所になりたいという意向で認可保育所になっていくということでの減少が大部分です。認証保育所の在り方とか、位置づけとか、そういったところですが、そもそも認証保育所は大都市東京の保育ニーズに対応するために創設した制度です。そのところにつきましても、基本的には大きな点では変わらないのかなと思っています。認証保育所は、東京の保育ニーズに対応していくこと。その東京の保育ニーズというものは、認証保育所制度を創設して20年たちましたので、少し環境は変わっているのかなと思いますけれども、現状の保育ニーズに合わせた形で東京都として様々な支援制度をつくるとか、制度を改善するとか、そういった形で今後の認証保育所については東京都の保育サービスの一つとして位置づけて運営していきたいと思っています。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

久芳委員、お願いします。

○久芳委員 あれがあまりないので、3回目なので私もちょっと遠慮しておったのですが、私は認証保育所の代表としても出てきておりますので、今の認証保育所について、認証保育所を認可化した保育園が、私どものこどもの森だけで8か所ございます。大体皆さん、保護者の方は、認可保育園のほうが、どちらかという、正式で、認証保育所というのは、どちらかという、それより少し落ちるような形の捉え方をされている方が多いのですが、実を言うと、認証保育所を認可化するときに、実際に利用されている保護

者、多くの保護者から反対が出ます。認証保育所を認可化するとサービスが悪くなるのではないとか、あとは、いわゆるせつかく選ばれた、ある意味で、ちゃんと自分たちで直接的に契約をして、しっかりした保護者やお子さんが多い中で、なんでわざわざいろいろな人が来る認可にならなければいけないのだと、レベルが下がるとか、そんな御意見もあるのですね。これは多分一般的な通念からすると大分違うのではないかと思うのですが、実際、認可保育所ですと、こういう公立の保育園とかをはじめとして、若干サービスの質にはいかなものかという保育園が多いのも事実でございます。そういった中で、認証保育所は、やはりお金は認可に比べると高いのですが、そういった一定のファンが結構いるというところは、多分皆さん方の通念と違うのではないかと思うので、ここでお話をさせていただきました。

○柏女会長 ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。もうお一人か二人ぐらいなら時間的に大丈夫ですが。

青木委員、お願いいたします。

○青木委員 葛飾区の青木です。

今の認証保育園の御意見については分かりましたけれども、今、葛飾区では全て認可にするようお願いをしています。そして、多くの区民の皆さんから要望を頂いています。保育料が違うということがあるので、やはり安くしてほしいという要望もあって、特に葛飾の場合、23区では所得水準が下から2番目ぐらいなので、そういうこともあるのだと思いますけれども、内容的には変わらないように努力をしています。

ただ、一方で、今、お話があったように、保育園全般を見ましても、実際にそれぞれが、個性的といいますか、特徴を持った保育をしているところもすごく増えてきています。そのことによって選びたいという声も上がってきていることは事実ですので、特に幼稚園などは当然そうなっていますけれども、保育園もそうなっていますので、これからはそうやって選ばれる時代になっていくということも想定しなければいけないということ、保育園の事業者の皆さんにはよくお話しさせていただいています。やはり選ばれるようないい保育園をこれからも質的にも充実をしていく方向にしていくべきだなと思っています。そういったこともぜひ関係者の皆さんにも知っていただきたいなと思っています。

最後に、1つだけ。今回、特に公募の委員さんとか、事業者の方から、たくさんの意見を頂きましたけれども、何となく自分に言われているような気がしまして、都もそうなのですけれども、現実には仕事をしているのは各区市町村なので、大変参考になりました。本当にありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございます。

自治体の代表として出てくださっている方からそういう御意見を頂戴すると、とてもうれしく思います。

小山委員、お願いします。

○小山委員 認定こども園を運営している、小山です。

この表1にこども園の人数が書いてあるのですけれども、全国に比べるとやはり東京都は認定こども園が非常に少ない。その原因がいろいろありまして、東京都の補助金もそうなのですけれども、うちもやっているのですけれども、国の補助になってしまうのですけれども、保育園だと定員を増やして施設整備をするとほとんど負担がなく新しい建物に替えられる、そういう制度があるのですけれども、認定こども園で賃貸であったりすると、補助が出ない。文科省は補助を出さない。東京都の補助も、どうしても幼稚園と保育園は別々の補助みたいな形で、片方が出ない、片方は出るという形になってしまうのと、単価がちょっと変わってしまう。やはり施設整備もなかなか行いにくい。

それと、いまだに、申し訳ないのですけれども、幼稚園と保育園のそれぞれが運営されているようなこども園の形式がいまだに残っていて、幼稚園だと、環境整備費とか、保護者補助金、そういう補助金があるのですね。それに対して、2号児は保育園児だから出ない。今度は、2号児は出るけれども1号児は出ない、キャリアアップの補助金とサービス推進費、幼稚園だと処遇改善の関係も出ない部分があったりするので、相変わらずまだ幼稚園と保育園を2つ運営しているのと変わらない制度で、まだ一本化されていなくて、こっちに移ってしまうと、逆に幼稚園からこども園になって、2号児、3号児を抱えようとする、やはり今の収入に比べて不利になってしまうという現象も補助金の中ではあるのですね。

ですから、そろそろ、申し訳ないのですけれども、幼稚園・保育園ではなくて、こども園としての施設整備から補助金の在り方を見直していただける時期に入っているのではないかなと思うのですね。ぜひお願いしたいなと思っています。

○柏女会長 ありがとうございます。

大切な御意見だと思いますし、小山委員は前からその御意見をずっとおっしゃっていらっしゃるんですが、なかなか実現していないところが難しいところかと思います。よろしいでしょうか。

成川委員ですね。

○成川委員 成川です。すみません。すぐ終わります。

待機児童はとても減っているという話で、例えば、世田谷区などはゼロになっているような話だと思うのですけれども、「本当に？」というのが実感で、先ほどの話もあったと思うのですけれども、選べない。例えば、兄弟でお兄ちゃんと弟で違う保育園に行かなければいけないとか、自転車で30分こいでいかなければいけない保育園があるとか、とても苦勞されている方もとても多いので、数字がゼロになったからいいということではなく、その先のほうを見据えて考えていただけたらうれしいなと思います。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

川上委員、どうぞ。

○川上委員　ようやく待機児童数が減ってきたところで申し上げるのもあれなのですが、でも、やはり保育園というのは働く保護者のためにつくっている部分があります。でも、最近では児童虐待が大分増えております。特に置き去りが増えているというのでいくと、そのほとんどがシングル家庭だと思うのです。就労できていないシングルは保育園にそのままでは入れないという現実を考えますと、親が働いている・働いていないに関係なく、やはりある程度保育を必要としている家庭を、単なる点数化ではなくて、見極めて預かれるようなシステムの整備をしていただきたいというのがあります。子供包括支援事業とか、うたっているけれども十分に機能していないところ、もうちょっとその辺を充実させていく中で拾い上げがもっとできるのではないかと感じておりますので、ぜひお願いいたします。

○柏女会長　ありがとうございます。

高齢者は地域包括ケアが進んでいますけれども、子供の部分はまだなかなかそこができていないということが大きな課題として残っているなと思います。

それでは、御意見、コメントを頂戴いたしました。ありがとうございます。この件についても、これで終わらせていただきたいと思っております。

「その他」の関係で、何かございますか。いいでしょうか。委員から、「その他」でございませう。

矢島委員、お願いします。

○矢島委員　以前もちょっとお話ししたことがあるのですが、今日の会合でも、東京都の出生率の目標が人口置換水準の2.07と示されている中で、従来、この子供・子育て支援総合計画は出生率や少子化対策を直接の目的としていないというスタンスでやってきているわけですが、今後、その辺りがどうなっていくのか、東京都としてはその2.07というものが正式なアウトカムになり得るのかといった辺りについては、今、どのように見ているのでしょうか。

○柏女会長　お願いします。

○高野福祉保健局少子社会対策部長　ありがとうございます。

冒頭の当局次長の御挨拶にもありましたけれども、知事を含めて2.07ということをお願いしているところはあります。

ただ、皆様から御意見を頂いております今回の子供・子育て支援総合計画は、あくまでも、2.07を念頭に置いているわけではなくて、これまでの施策も含めて今日は様々な御意見を頂きましたので、そういった部分を含めて子育て環境をいかにいいものにしていくのかというところで、今、計画推進をしているところでございますので、その部分については、従来と今のところは変わっていないところでございます。

○柏女会長　矢島委員、よろしいですか。

○矢島委員　今のところはということで、了解しました。

○柏女会長　今後変わる可能性はあるかもしれないということですね。ありがとうございます。

ました。

それ以外には、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

これで今日の議事を終了とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局から事務連絡をお願いいたします。

- 多田福祉保健局少子社会対策部調整担当課長 本日は、各委員の皆様方から貴重な御意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。

今回は、来年1月から2月頃に、第19回全体会議を開催させていただく予定でございます。内容としましては、本日頂いた御意見を踏まえ、第2期計画における評価指標の設定に向けた検討などを予定しております。

会議の具体的にスケジュールにつきましては、後日、市区から委員の皆様方に日程調整の御連絡をさせていただきたいと思っております。

なお、本日の資料についてですが、資料集のパイプファイル及び子供・子育て支援総合計画の冊子につきましては、机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

また、本日の配付資料につきましては、お持ち帰りいただいて構いませんが、机の上に置いたままにさせていただければ、後日、郵送をさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

事務局からは、以上となります。

- 柏女会長 今後のことについて、今、事務局から事務連絡がありましたが、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今日の会議をこれで終了とさせていただきます。

皆様、本当にありがとうございました。これからもよろしくをお願いいたします。

午後5時54分

閉 会